資料1

令和7年7月31日

第1回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会

令和7年3月21日

東濃西部広域行政事務組合 管理者 髙木 貴行 様

> 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会 委員長 義家 亮

建設候補地選定にあたっての意見

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会では、先進自治体の視察を含め7回の会議を開催し建設候補地を含めた基本構想を検討してきました。具体的な候補地の中から3か所を建設候補地として選定しましたので報告します。

今後、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会で、候補地を決定するにあたり、考慮していただきたいことを申し上げます。

(市民の利便性)

- 1. 現施設を解体し建て直す場合は、新施設建設までの期間(5年間程)のごみ処理に支障が生じないよう、3市で協力することを前提に選定してください
- 2.3市からのアクセスにできるだけ配慮して選定してください (災害対応)
- 3. 施設の安定稼働、防災対応強化を図るため、災害危険区域を避け、災害発生時に避 難拠点施設になり得る候補地を選定してください

(自然環境の保全)

- 4. 自然環境の保全等に関して解決困難な課題がない候補地を選定してください (交通安全)
- 5. 子どもをはじめとする地域住民の安全確保のため、パッカー車やごみの搬入車両による通勤や通学への影響が少ない候補地を選定してください

(総コストとCO2削減)

- 6.3市の財政負担軽減のため、新施設の建設費用だけでなく、造成や解体、進入道路の整備費用等の総コスト及び各市の収集コストを比較考慮し選定してください
- 7. 環境負荷低減のため、施設の建設や運用において、「ライフサイクルCO2」を低減すると同時に排熱や蒸気、それを活用して発電した電気を有効活用できる候補地を選定してください